広川町農業委員会

第25回総会議事録

令和4年8月5日

広川町農業委員会第25回総会議事録

令和4年8月5日広川町農業委員会第25回総会が福岡八女農協広川地区センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知

報告事項2 農地法施行規則第29条第1号の届出書

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

議案第2号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

議案第3号 令和3年度目標及びその達成に向けた活動点検評価(案)及び令和4年度 最適化活動の目標設定(案)について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	大 石 義 勝	欠	馬場敦子
会長代理	古賀秀之	7	渡邉和江
1	中 村 和 浩	8	鐘ケ江 百合子
2	中 村 正 明	9	山 﨑 義 史
3	山 村 佳代子	1 0	稲 員 雅 史
欠	梅本康孝	1 1	野田光浩
5	丸 山 敬二郎	欠	渡邊鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1	田中秀典	8	弓 削 和 幸
2	重 野 秀 夫	9	舩 越 誠 治
3	鹿田勝師	1 0	野田隆文
4	萩 尾 喜久夫	欠	山 下 淳
5	丸 山 和 幸	1 2	中島和彦
6.	馬場啓介	1 3	牛 島 信 二
7	中島康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。 事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博 会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議 長 本日は、報告事項2件、議案第1号4件、議案第2号1件、議案第3号1件です。 慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。 次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13条第2項の規定により、古賀秀之会長代理農業委員、5番 丸山敬二郎 農業委員を指 名し審議に移ります。報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知及び、報告事項2 農地法施行規則第29条第1号の届出書について事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項1順位1 大字 六田 借受人:■■ ■■、貸付人:■■ ■■、理由: 耕作者の都合のため解約し解約後は所有者が耕作する旨説明。引き続き報告事項2順位1大字長延 届出人 ■■ ■■ 理由 農業用倉庫

議 長 事務局の説明が終わりました。報告事項1順位1及び報告事項2順位1について質 問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 報告事項2の届出人の■■ ■■さんは、近所で農業をされておられるんですか。

事務局 山村さんは、他に農地を持ってあり今回届出されている農地も■■ ■■さんの所有されている農地を届けてあります。

1番 田中秀典 推進委員 農地に農業用倉庫を設置する場合も手続きが必要なんですか。

事務局 農地に農業用倉庫を設置する場合、200 m³未満の敷地を利用する場合は届出が必要となります。

議長他に、質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら次に移ります。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 水原 他 4 筆 賃借人:■■ ■■ 賃貸人:■■ ■■ 契約の種類:賃貸借権設定 申請理由:搬入道路(一時転用)

議長事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

2番 重野秀夫 推進委員 申請地は、事務局から写真の説明がありましたとおり現況は既に道路として利用されています。申請人の方からは許可を受けずに搬入道路に転用したことに対し申し訳ないと反省されており、追認ということですがよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見 等ありましたらお願いします。

3番 山村佳代子 農業委員 盛土された後の計画はどのようにされているのですか。

事務局 山林については、借受人の■■ ■■さんが所有されており盛土された後は農地にされる計画と聞いています。

3番 山村佳代子 農業委員 山林を造成されるのに他の許可は必要ないんですか。

事務局 山林ですので、農地法の許可は必要ありませんが農用地内の土地ですので農振法の開発許可を要しますので現在、町と県で現地調査をおこない申請手続きを指導しています。

2番 中村正明 農業委員 今回は、農地の転用申請だけされるんですか。

事務局 盛土される山林への進入路が農地となっておりますので、県からの指導を受け一時転用の申請をされています。

6番 馬場啓介 推進委員 一時転用完了後は、申請地はどのように利用されるんですか。

議長農地として利用されます。

事務局 山林については、排水路について工事の手直しが県から指導されており工事が完了したら搬入路については農地に戻されるようになっています。

6番 馬場啓介 推進委員 盛土されているのはどのような土ですか。

議 長 現地調査の時に確認したところ赤土が殆どでガレキのような、産業廃棄物等は見られませんでした。

10番 稲員雅史 農業委員 農地に戻した後は山林への進入路はどうされるんでしょうか。

事務局 工事完了後の山林への進入路については聞いておりません。

8番 鐘ケ江百合子 農業委員 一時転用完了後には、農地に戻されているかの確認はされるんですか。

事務局 申請人には転用許可後に進捗状況を随時報告されるようお願いしており、完了後は完了報告されるようにお願いしています。

8番 鐘ケ江百合子 農業委員 町は確認されないんですか。

事務局 只今、事務局から説明をしております山林の盛土については、現在町と県で行政指導をしていますので、今後も現場で町や県の指示どおりされているか県と連携して確認していきます。

古賀秀之 会長代理 山林の盛土については、数年前からされており地元でも土砂災害の発生を危惧しており業者と地元関係者で話し合いをしております。今後も災害等がないよう現場を注視されるようお願いします。

議長の他に、質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方

の挙手を求めます。

委 員 過半数挙手。

議 長 賛成多数で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 川上 譲受人:持分 1/2■■ ■■ 持分 1/2■■ ■■ 譲渡 人:■■ ■■ 契約の種類:贈与 申請理由:一般住宅

議長事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 中島康則 推進委員 申請地の現地調査に行った時に、譲渡人の奥さんと話したところ娘夫婦の住宅建築用地として転用申請されるということで、排水についても合併浄化槽により道路を横断し排水されるということで、何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見 等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 太田 譲受人:■■ ■■ 譲渡人:持分 1/2■■ ■■ 持分 1/2■■ ■■ 契約の種類:贈与 申請理由:一般住宅

議長事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員 只今、事務局から説明がありましたとおり譲渡人の■■ ■■さんの息子さんの住宅建築用地として申請されるものです。水利承諾もされており、何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見 等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 浄化槽の排水は北側の水路に流されるんですか。

事務局はい。北側の水路に流される計画になっております。

議長の他に、質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方

の挙手を求めます。

委 員 全員举手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 4 大字 一條 譲受人:■■ ■■ 譲渡人:■■ ■■ 契約の種類: 売買 申請理由:共同住宅 3 棟 (22 戸) 用地

議長事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12番 中島和彦 推進委員 只今、事務局から説明がありましたとおりで水利関係も同意がされておりますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見 等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 4 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第2号農業経営基盤強化促進法による 広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 順位 1 大字長延 譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 特例事業 (農地売買等事業) により■■ ■■に売買することについて説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙 手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし、異議ない旨町長に報告する事とし次に進みます。議案第3号令和3年度目標及びその達成に向けた活動点検評価(案)及び令和4年度最適化活動の目標設定(案)について事務局の説明をお願いします。

事務局 令和3年度の農業委員会の担い手への農地利用集積や遊休農地解消等の活動実績に対する評価と令和4年度の目標設定について農業委員会法に基づき公表するため各項目について説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。議案第3号について質問意見等 ありましたらお願いします。 8番 鐘ケ江百合子 農業委員 女性の認定農業者は何人いますか。

事務局 詳しくは把握していませんので次回の総会で報告します。

5番 丸山敬二郎 農業委員 認定新規就農者の経営作物は何をされているんでしょうか。

事務局 その件につきましても次回の総会で報告します。

議 長 他に、質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で議案第3号については認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。